

本居宣長「喉音三行辨」と研究史

松 繁 弘 之*

1. はじめに

本稿は本居宣長の『字音仮字用格』（以下、用格と略称）の冒頭の章である「喉音三行辨」（以下、三行辨と略称）の研究史について検討する。その対象は釘貫（2007）の説である。

一体、権威者の解釈といふことで、無批判に正しいものとされ定説として認められることは、研究を停滞させることにならう。また、釘貫（2007）は「学説史」の「高い自己責任能力を誇り」とし、「優れた学統に連なる」かは「読者諸賢の審判に委ねる」（17頁）と述べてゐる。したがって、本稿の検討は釘貫（2007）にとつても必要なことであらう。

なほ、引用に際し表記を改めた場合がある。また、引用開始頁を示す。また、下線は筆者による。

2. 三行辨の忘却

釘貫（2007）は三行辨の研究史について次のやうに述べてゐる。

「現代日本語音声学の直接の源流は、明治以後導入されたヨーロッパ言語学にある。明治期において、喉音三行弁についてある程度まとまった言及を行つたのはひとり保科孝一のみであり、しかも深い理解に達していると言えないものである。馬淵和夫『日本韻学史の研究』（第Ⅱ篇第五章十三節、臨川書店、十九八四）は「喉音三行弁」について一節を設けるが、簡単な紹介にとどめている。近現代の国語学界が喉音三行弁の概念を全く忘却していることは、現在流布する国語学史関連の書物および『国語学辞典』（東京堂出版、一九五五）、『国語学研究事典』（明治書院、一九七七）、『国語学大辞典』（東京堂出版、十九八〇）において立項も言及もされていないことから察せられる。その状況は、二十一世紀の今日に及んでいる。喉音三行弁が近世仮字遣い論の根本概念であり、

*中部大学非常勤講師ー日本語研究史

契沖から平田篤胤に至るまでの論者がこれをめぐって激しい論戦をたたかわせたことから見て、かかる学説史の空白は、痛恨の極みである。」225

また同様に、

「国語学会編集にかかる『国語学大辞典』（東京堂出版、一九八〇）では喉音三行弁は立項されておらず、本書の事項索引にも記載がない。この語は、同辞典中では一度も使用されていないものと思われる。日本語学界は、かつての仮字遣い論の中軸概念を没却し去ったのである。学説史の空白による痛恨、未だこれほどのものを見ない。」155

これが事実であるならば、釘貫（2007）は空前の再発見をしたといふことになるであらう。そして、大発見であると賞賛されてよいであらう。

しかしながら、このやうな主張を無批判に信用してよいとは思はれない。そこで、釘貫（2007）以前に「喉音三行弁の概念を全く忘却している」かどうかを検証する。釘貫（2007）はその根拠として次の二つを挙げてゐる。即ち、

- （1）現在流布する国語学史関連の書物〔において言及されてゐないこと〕
- （2）国語学辞典類において立項も言及もされてゐないこと

以下、この二点について検証してゆく。なほ、釘貫（2007）は拙論（2002）を完全に「忘却」してゐる。

（1）国語学史関連の書物における忘却

国語学史関連の書物における「忘却」については杉本（1987）が反証となる。関連箇所を引用しておく。

「ここには、〈軽・重／韻書／字音〉など説明しなければならない用語や参考書もあるが、宣長の錯レル事ヲサトリという根拠は何かという点をまず問題にしてみると、〈喉音三行弁〉につくされているといえる。〈喉音〉とはノドを使って出す音のことであり、三行とはア・ヤ・ワ行をさす。……

右でアイウエオを根源としており、一読したうえでは純理的にはもっとものようであるが、いくつかの自己矛盾の言があることも見のがせない。第一はヤ行・ワ行・ア行は源が一つで、しかもア行から分れたと断定する理由、根拠はそもそも何か？ という点である。これは宣長が仮りにそうと仮定したままで、一種の独断であろう。第二に、喉音が基となって、ワ行のような唇音が派生するということの矛盾である。ノドからでる音が、クチビルからでる音に移ることはいくらなんでも無理なことである。〈単音〉（こうした呼称と用語もみえる）のアイウエオは、母音であり、これに何か加わって、やや

ワの音が生じると考えているならば、やはり別の調音法を考えてみなければなるまい。子音がそれに関与するのであるから、源が一つで分かれたわけではないのである。調音法からいっても無理なことで、観念の所産にすぎない。具体的にいえば、喉音のウとアとが一体となってワという喉音が派生することはあっても、別の唇音のワはでてくるはずがないではないか。第三に、古は拗音がないという宣長の固い論説—のちにこの書で、〈凡テ拗音ハモト御国ノ音ノ非ズシテ多クハ不雅ナルガ故ニ、【異国ニテハ雅トスルモ御国ニテハ不雅也、故ニ古言ニ拗音アルコトナシ】〉などとみえる—がある点を考慮すると、ヤ行・ワ行が拗音→直音という派生は明らかにこれまた矛盾している。のちには、〈あ行ノウトわ行ノウト同字ナルモ共ニ合音ナル故ナリ〉とのべている。ここの合音もやや概念がはっきりせず、〈ウ^{アウ}〉と書いているから、やはり一音でなく、二音の〈合さった音〉の意かと思われる。やはり矛盾した記述である。直音→拗音の変化はあっても逆はないというのが宣長の基本的考えなのである。しかし母音が並立しないハプロロジーの法則を発見していることは多とする。そこで、〈老〉は〈おゆ〉のように〈活用セリ〉とのべている点に注意される。ユからヤ行音のイ（老イ）を類推しているのが真意であろう。したがって、音よりも語形変化からヤ行のイか否かを判断するという論のすりかえがあると思われる。こうして、論拠がはっきりしていないからこそ、〈三行二分ルトイヘドモ、……〉以下のアイマイな記述になったと思う。やはり彼の大前提とそれによる説明、分析にそもそも矛盾があったことになる。これはやはり、ア行・ヤ行・ワ行がア行という一つ本源からの派生ではなく、それぞれ別のものであり、独立したものであるという原点にもどって考えねばならない。……」 333

これによつて、三行辨が「現在流布する国語学史関連の書物」において「忘却」されてゐるといふ主張は誤りであるといへよう。さらにいへば、拙論（2002）の注においてこの杉本（1987）の説を指摘しておいたが、釘貫（2007）は参考にしなかつたのであらう。なほ、杉本（1987）には問題点があるが、それは別の機会に検討しよう。

（2）国語学辞典類における忘却

釘貫（2007）は辞典類において三行辨が「立項も言及もされていない」ことを「痛恨の極み」としてゐる。しかしながら、まづその検索方法に問題があると思はれる。なぜなら、辞典に「立項」する場合は「章名」ではなく書名によつて「立項」するであらうからである。事実、釘貫も「『喉音三行弁』は『字音仮字用格』の章名である」（99頁）と述べてゐるやうに、三行辨は著作の名称ではない。したがつて、検索するには「章名」ではなく書名によつて検索すべきであらう。むしろ、誤つた検索方法で見つかる方が不思議である。なほいへば、「おを所属辨」も章名であるから「立項」もされてをらず、「事項索引にも記載がない」のであるが、それも「忘却」されてゐると釘貫（2007）は主張するのであらうか。

では、『国語学大辞典』（1980）を検索する。すると、奥村三雄によつて執筆された「字音仮字用格」の項目があつた。引用する。

「韻学書。一卷。本居宣長著。安永五年（一七七六）刊。安永版の他、寛政十一年（一七七九）版・天保十三年（一八四二）版・明治二十五・六年（一八九二・三）版（活版）等がある。『宣長全集』巻四や『続全集』巻九にも収められる。天保版は山崎美成が校正して跋を加えた本で、三行分生図・輕重等第図や、字音総論中の二図が省かれている。字音の仮名遣を定めたもので、「喉音三行弁」「漢吳両音」の二部から成るが、前者は更に、「喉音三行弁」と「おを所属弁」とに分かれ、後者は「字音仮名ママ総論」「字音仮名ママ三会図説」及び「各音の文字」に分かれている。ただし、すべての字音を取めたものでなく、紛れやすいものだけを扱っており、仮名遣の規準としては、我が古典の用法と、『韻鏡』とが利用されている。字音仮名遣については従来からも研究されているが、もっぱらそれを扱ったのは本書が初めてであり、そこに『韻鏡』の図と万葉仮名とを結びつけたのも、本書が最初である。……」458

これにより釘貫（2007）の主張、「この語は、同辞典中では一度も使用されていないものと思われる」が誤りであるといへよう。

また、研究史を考へる場合は字音の仮字づかひの研究史について検索すればよいであらう。すると、佐藤喜代治の執筆による「字音仮名遣」の項目に「言及」されてゐた。

「【変遷】……一方、古典研究の進歩に伴つて、万葉仮名の読み方を定めるためにも、漢字音の研究が必要になってきた。特に、^{もののう}文雄の韻鏡研究が字音研究の発達を促したが、かかる情勢の中で本居宣長の『^{じおんかなづかい}字音仮字用格』が著された。宣長は文雄の字音研究を踏まえた上で、自らア・ヤ・ワ三行の音の關係を考え、それに基づいて漢字音の構造を考え、進んで個々の漢字の字音を究めてその仮名遣を定めた。……」457

この引用中の「宣長は文雄の字音研究を踏まえた上で、自らア・ヤ・ワ三行の音の關係を考え」は三行辨を説明したものである。釘貫（2007）はこれを「言及」とはしないのであろうか。

次に、『日本語学研究事典』（2007）には佐藤喜代治の執筆による「字音仮字用格」の項目があつた。（『日本語学研究事典』は『国語学研究事典』（1977）の改訂版であり、その681頁にも同一の記述がある。）

「【解説】漢字の字音（吳音・漢音）を仮名でいかに書き表すかについて研究したものである。契沖が『和字^{わじしゅうらんしょう}正濫鈔』を著して定家仮名遣いを非とし、仮名遣いを古代の状態にもどそうとしたが、それは主として和語についてであつて、漢語の表記に関しては不

十分であった。字音の仮名遣いを明らかにして混乱を正そうとするところに宣長の意図があり、それは『和字正濫鈔』を補うものとして当然必要とされる研究であった。初めは「喉音三行弁」で、ア・ヤ・ワ三行の音を論じている。この三行の音は、ア・ヤ・ワの三音は別として、他の段の音では平安時代以来、音韻上の区別が失われたために、これを仮名で書き分けるにも混乱が生じ、そこに仮名遣いの問題も生じたのであるが、仮名はもともと表音文字で、その仮名が本来どういう音韻を表しているかを、まず明らかにする必要があるわけである。本書では、基本母音であるアイウエオについて、アを最も基本的なものとして、すべての音声はアから転じたとする点で、悉曇の説に賛成している。イ・エは軽の音、ウ・オは重の音で、アイウエオの前にアを重ねたものはア行音、イ・エを重ねたものはヤ行音、ウ・オを重ねたものはワ行音で、ヤ・ワ二行の音は拗音であると言い、二重母音であることを認めているが、これらの説は実験的な観察に基づいたわけではなく、多分に観念的である。それでも、古語では母音の重複することがないという事実を指摘するなど、日本語の事実をよく見抜いているところがある。……」

895

これによつて辞典類においても三行辨が「言及」されてゐるといへよう。

以上、釘貫（2007）が主張してゐる三行辨の「忘却」の根拠を検証し、それが誤りであることを立証した。

3. 三行辨とは何か

釘貫（2007）は次のやうに「喉音三行弁」を説明してゐる。

「「喉音三行弁」は、五十音図のアヤワ三行の発音の違いによつて仮名遣いを説明する考え方である。これが名実共に仮名遣いを本質規定する具体的な観念として学説史に姿を表すママのは、本居宣長『字音仮字用格』（安永五、十七七六年刊）冒頭の一章「喉音三行弁」においてである。」83

以下、この「仮名遣いを本質規定する具体的な観念」を検討しようと思ふが、驚くべきことに釘貫（2007）は宣長の三行辨の本文を全く引用してゐない。釘貫（2007）が宣長の三行辨の歴史的位置付けについて、

「悉曇に拘泥したことで魚彦に批判された契沖であつたが、彼が提起したアヤワ喉音三行音の区別の問題は、この後、文雄、田中大観らの音韻家の弁証にゆだねられ、本居宣

長『字音仮字用格』『喉音三行弁』に集結するのである。」67

と述べてゐることからすれば、そんな馬鹿なことがあるかと思はれるかもしれない。しかし、冗談ではなく事実なのである。例へば、三行辨の引用が当然必要となる次の節、即ち、

第 5 章「おを」の行所属と本居宣長『字音仮字用格』

三 「喉音三行弁」の論構成

第 6 章「喉音三行弁」論争史

六 宣長『字音仮字用格』『喉音三行弁』の独創性

においても引用が無い。

一体、学説史も歴史の学であるなら、文献に基づいて解釈を提示する必要があるであらう。無論、それは歴史学の色葉であらう。そして、解釈の真偽性も妥当性も文献に基づいて判断されよう。換言すれば、文献に基づかない解釈は根も葉も無いものと判断されよう。

上述したやうに、釘貫（2007）は三行辨について、「学説史の空白による痛恨、未だこれほどのものを見ない。」と述べてゐた。さうであるなら、三行辨の引用の空白は痛恨のミスであり、致命的な欠如であるといへよう。

さて、釘貫（2007）の三行辨についての説を検討するに先立つて、三行辨の本文の全文を引用し解釈しよう。なぜなら、まづ、釘貫（2007）が本文を全く引用してゐないからである。次に、本文の全文を逐条的に解釈することで、何が述べられ、何が述べられてゐないかが明白となるからである。

【引用 01】「先ヅ大御国ノ喉音ニ、^{オホ ミクニ}あやわ三行ノ差別アル所以ノ原ヲヨク明ラメオキテ、後ニ字音ノ仮字ヲ論ズベシ、」327

【解釈 01】この冒頭の第一文は、三行辨が用格の冒頭に位置する理由を述べてゐる。また、端的に三行辨の内容を示してもゐる。即ち、喉音の三行を区別する「所以ノ原」を提示しようとしてゐるのである。この「所以」とは理由であり「原」とは始まりであるから、「所以ノ原」は原理といへよう。したがつて、三行辨は三行を区別する原理を述べるものなのである。

【引用 02】「抑此三行ハ、あいうえおヨリ分レタル音ニシテ其本ハ一ナリ、サテ一ツニシテ三ツニ分レタル所以ハ、あいうえおノ五ノ音ノ下ヘ、又各あいうえおノ五ノ音ヲ重（カサ）ヌレバ、自然トツママリテ、やいゆえよわゐるゑをノ音トナルユエニ、別ニ此二行ハアルナリ、」327

【解釈 02】この引用で、三行を区別する原理が述べられてゐる。まづ、三行が「本ハ一ナリ」としてゐることに注意すべきである。本来、喉音は「あいうえお」の一行であると想定され

る。そしてその一行が「分生」することによつて三行となると宣長は考へてゐる。
次に、「分生」、即ち本質的に一行である喉音を三行に実現する方法（「分レタル所以」）とは、
あ行にあ行を重ねることである。また、この方法を図式化したものが「喉音三行分生図」（以
下、分生図と略称）である。

【引用 03】「【喉音ニノミ此差別アリテ、餘ノかきたなはまらノ七行ニハは無キハイカニト云
ニ、マヅや行わ行ノ音ハ、モト二音ヅ、重ナリタルモノナレバ、実ハイハユル拗音也、然レ
ドモ喉音ハ、余音ニ類セズ、柔軟隠微ナルユエニ、二音ヅ、重ナレドモ、オノヅカラツバマ
リテ、直音ノ如クナルユエニ、此二行ノ音トナル也、餘ノ七行ハ、二音ヲ重ヌルトキハ二音
ニ分レテ、サダカニ拗音ニシテ、一音ニツバマル事ナシ、故ニ喉音ノ外ハミナ単行ナル也、】」
329

【解釈 03】この引用で、喉音が三行であり、他の行が単行であることの理由が述べられてゐ
る。あ行から「分生」したや行わ行は「実ハ」拗音であるが、直音のやうになつたと考へら
れる。なぜなら、喉音が他の行と異なる特質を持つてゐるからである。即ち、喉音は「柔軟
隠微」であるので「分生」による重なりは自然と「ツバマ」るからである。
つまり、

あ行＋あ行：約まる　　：「実ハ」拗音
か行＋あ行：約まらない：「サダカニ」拗音

【引用 04】「故ニ古言ノナカニ、あいうえおノ音ノ重ナリタル言^{コトバ}ハーツモアル事無シ、是レ
其ノ明証也、【老肖^{オイアエ}ナドノいえハや行ノいえナル故ニ、おゆあゆトモ活用セリ、又地名ニ秋
田ヲ阿伊太。置賜ヲ於伊太三トアル、伊ナドハキノ転ナレバ、今ノ例ニアラズ、】」329

【解釈 04】この引用で、「分生」が正しいことの証拠を示してゐる。即ち、古代語には音便
以外にあ行が連続しない。

【引用 05】「故ニや行モわ行モあ行ヨリ生ズル音ナルユエニ、三行ニ分ルトイヘドモ、或ハ
髣髴トシテツナルガ如ク、一ツカト思ヘバ又サダカニ三ツニシテ、古ヘハ混淆スル事サラ
ニ無リキ、然レバ此ノ三行ハ、是レ字音ヲ辨ズルニモ、又緊要ノ事也、ヨク、会得スベシ、」
239

【解釈 05】さらにこの引用で、上述の原理を敷衍してゐる。即ち、あ行からや行わ行が「生
ズル」ので、喉音は一行にして三行であり、三行にして一行であると述べてゐる。
次に、喉音の三行が古代においては決して混同されてゐなかつたと想定してゐる。「字音」

とは、「字音仮字総論」に、

「御国ニ伝ハルトコロノ漢呉音ハ共ニ、古ヘマノアタリ彼国ノ人ノ口ニ呼フ声ヲ聞テ、ソレヲ此方ノ音ニ協ヘテ定メシモノナレバ、【此事委クハ三音考ニ云、】喉音三行ノ仮字モ彼人ノ呼フ声ニツキテ分チシモノ也、」337

とあるやうに、日本の古代音によつて定めたものなので、古代音の区別は「字音」の弁別に「緊要」なのである。

【引用 06】「【韻学家ニ喉音ヲ論ゼル事アリドモ、皆古言ニ味クシテ、三行ノ嚴然トシテ相混ズルマジキ義ヲ知ラザル故ニ、皆混雜シテ、や行わ行ハ畢竟無用ノ長物ノ如シ、又御国ノ音韻ハ甚悉曇ニ似タル事多シ、然レドモヒタスラニ彼ノ法ニヨリテ是ヲ治スルトキハ、又違フ事多シ、殊ニ喉音三行ハ、吾古言ノ音ヲヨク解セル者ニアラズハ、其義ヲサトルコトアタハジ、】」239

〔解釈 06〕この引用では、韻学家と悉曇学を批判してゐる。即ち、両者は「古言」をよく知らないから「其義」を理解することができないと批判してゐる。「其義」とは「分生」のことである。

【引用 07】「五十連音ノ図中ニ、いゐえゑおをノ所属ヲ錯リテ、或ハゐヲや行又ハあ行ニ属シ、或ハゑヲあ行や行ニ属スル類多シ、惑フコト勿レ、若シーモ此所属ヲ錯ルトキハ、三行ノ辨ミナ明ラカナラズ、先ヅ初メニ是ヲ正シオクベシ、サテおハあ行。をハわ行也、此事ハ別ニ下ニ委キ辨アリ、」329

〔解釈 07〕この引用では、いゐえゑおをの行所属を注意してゐる。また、三行辨と「おを所属辨」（以下、所属辨と略称）との関係について述べてゐる。

【引用 08】「○音ノ輕重ハ、御国言ニ就テハ古来ソノサタモナク、無用ノ論ナレドモ、【俗書ノカナヅカヒドモニ言語ノ輕重ヲ云ルハ、ミナ杜撰ノ臆度ニテ、一ツモ古ヘノ仮字ニ合フコトナケレバ、サラニ論ズルニ足ラズ、】あいうえおノ音ニ本ヨリ其次第アル故ニ、ソレニ從ヒテ、や行わ行ノ音ニモオノヅカラ輕中重ノ科アリ、故ニ右ノ図ニモ是ヲ標セリ、字音ヲ辨ルニハイヨ、此輕重ニテ仮字ノ分ル、子細アル故ニ、ナホ精ク其位ヲサトスコト左ノ図ノ如シ、」329

〔解釈 08〕この引用で、まづ、「音ノ輕重」について「俗書ノカナヅカヒドモニ言語ノ輕重

ヲ云ル」を論外として斥けてゐる。

次に、「あいうえお」に「軽重」があるから、あ行から「分生」するや行わ行にも「軽重」があるので、「分生図」に軽重を表示すると述べてゐる。

そして、字音の仮字づかひは「軽重」によるので更に精しく軽重の等級を定めて、「喉音軽重等第図」（以下、等第図と略称）に表現すると述べてゐる。（分生図と等第図の分析と解釈についての詳細は拙論（2002）を参照）

【引用 09】「喉音ハ三行ナルニ、此図ニ五行ヲ立ル所以ハ、初メノ図ト照シ合セテコ、ロウベシ、サテ五行ニ分ルトイヘドモ、終ニハ三行ニ歸スル理モ、又彼図ニテ悟ルベシ、【此事ハナホ下ノ三会図ノトコロニ委ク云、】」330

[解釈 09] この引用で、「等第図」が三行であることは「分生図」を見て納得せよと述べてゐる。即ち、「い＋あ行」は「や行」となり、「え＋あ行」も「や行」となる。また、「う＋あ行」は「わ行」となり、「お＋あ行」も「わ行」となるからである。即ち、

い＋あ行ハや行トナル う＋あ行ハわ行トナル
え＋あ行モや行トナル お＋あ行モわ行トナル

【引用 10】「サテ如此軽重ノ位ヲタテテ、いえあおう等ト次第スル事ハ、予ガ臆断ニ似タレドモ、下ニ出ストコロノ字音開合ノ図ト引合セ見テ、実ニ然ル事ヲ知ルベシ、抑萬ヅノ音声ハ、あヨリ始マリテ、【此事ハ梵学家ノ常談ナルガ、信ニ然ルコトナリ、】漸々ニ転ゼルモノナルガ、其ノ転ズルトコロ、オノヅカラ輕ト重トニ分レユクコトナレバ、あハ輕重五行五位ノ中央ニ在ルコト、必然ノ理也、且右ノ次第ハ人々ノ口ニ呼ヒ、試テモ知ラル、事也、又古ヘヨリ伝ハレル樂家ノ譜ヲ見ルニ、あ行た行は行ら行等ノ音ヲ用テ、其次第ハ右ノ如クいえあおう。ちてたとつ。ひへはほふ。りれらろるト定メテ、物ノ音ノ低昂ヲカタドレリ、是レ五音ノ位ノ自然ト如此ナル故也、又十行各五音相通ヅル中ニ、初五ト二四ト三五トハ、殊ニヨク通ヅルモ、右ノ次第ニテ、イヅレモ其位隣近ナルガ故ナリ、」330

[解釈 10] この引用で、軽重の序列とその根拠を述べてゐる。軽重とは音高の序列である。その根拠としてまづ悉曇学によるものを挙げ、次に音楽によるものを挙げ、そして相通によるものを挙げてゐる。（詳細は拙論（2002）を参照）

【引用 11】「○右喉音三行ノ所由、又其輕重ノ次序ナドハ、必シモ字音ニツキテ云ニハ非ズ、御国ノ自然ノ音声ニ具ハルトコロ也、然シテ是レ即チ字音ノ仮字ヲ辨ル緊要ナルユエニ、委ク論ズルモノナリ、」330

[解釈 11] これは結語である。これによれば三行辨は「御国ノ自然ノ音声ニ具ハルトコロ」である。即ち、三行辨は喉音の音声的区別についての理論なのである。したがって、三行辨自体は仮字づかひの説明ではない。換言すれば、「喉音の音声的区別」と「音声的区別に基づいて仮字づかひを規定すること」は同じではない。

以上をまとめる。

引用 01：序言

引用 02：喉音三行の「分生」

引用 03：喉音の「柔軟」性

引用 04：「分生」とあ行連続の有無

引用 05：喉音三行の古代における区別

引用 06：韻学家と悉曇学の批判

引用 07：三行辨と所属辨の関係

引用 08：あ行の「軽重」と「分生」によるや行わ行の「軽重」

引用 09：分生図と等第図の関係

引用 10：あ行の「軽重」の根拠

引用 11：結語

要するに、三行辨は喉音三行を「分生」と「軽重」によつて区別する理論であるといへよう。

4. 先行研究批判

以下、本文に基づいて、釘貫（2007）の解釈を次の六つの点、即ち、

- (1) 「分生」の概念の欠如に関する批判
- (2) 「音価推定」に関する批判
- (3) 三行辨と所属辨の関係に関する批判
- (4) 「軽重」の由来に関する批判
- (5) 分生図と等第図の内容に関する批判
- (6) 「軽重」の規定に関する批判

から検討する。

(1) 「分生」の概念の欠如に関する批判

釘貫（2007）の三行辨についての解釈は次のやうである。

『字音仮字用格』の冒頭二章を構成する「喉音三行弁」と「おを所属弁」は、この論争を踏まえて執筆された。宣長は、漢語音韻学の教条を脱して、日本語音独自の「軽重」

の概念を提案し、喉音三行弁の音価推定を行った。この際、宣長は、中世以来錯誤的な配置がされていた音図の「おを」の行所属を是正した。」11

即ち、喉音三行を「軽重」によつて区別してゐるといふのである。しかしながら、この解釈は誤りである。なぜなら「分生」の概念が抜け落ちてゐるからである。【引用 02】における「分生」の原理を無視して宣長の三行辨を把握することは不可能である。

また、三行辨を次のやうに要約してゐる。

「宣長によれば、喉音三行弁は大杵において開合で理解することが出来るが、ただ「おを」の発音の区別は「皇国の音の軽重」によるという（「喉音三行弁」『字音仮字用格』）。203

このやうな要約は誤りである。なぜなら、このやうな要約に対応する本文は【引用 01】から【引用 11】の中には存在しないからである。なほ、この要約は三行辨ではなくて、「字音仮字総論」の要約であらう。そして、この要約が「字音仮字総論」の要約として正しいか否かは別に検討しなくてはならない。

(2) 「音価推定」に関する批判

釘貫（2007）は三行辨において宣長が音価推定をしてみると述べてゐる。即ち、

「荒木田尚賢から借りた『喉音仮名三異弁』『同弁正』を通じて文雄までの仮名遣い論の試行錯誤を学んだ宣長は、『字音仮字用格』『喉音三行弁』によって漢字音の影響がじかに観察される万葉仮名に観察対象を絞り込んだ。宣長は、音韻学による上代語音の復元に極めて自覚的であつた。その結果、宣長の古音復元が従来にない具体性を備えるに至り、「おを所属弁」という中世以来の音図の配置を修正するという副産物をもたらした。定家仮名遣いに拘泥した文雄の音韻学的考察が抽象性を免れなかったのに比べて、宣長の「喉音三行弁」は上代語に対象を絞ることで瑞々しい音価推定の具体性を獲得したのである。」80

そして、音価推定によつて「日本音声学の確立」がなされたと述べてゐる。即ち、

「これらの論争を観察した本居宣長は、開合に加えて『韻鏡』に規定のない「軽重」を日本古音独自の概念として持ち出し、オヲ類の対立を「軽重」として説明した。従来の『韻鏡』に縛られた杵組みを離れて、日本古音をユニークな自立的存在として、これに音価推定を注入したのが『字音仮字用格』『喉音三行弁』であつた。宣長の「喉音三行弁」の成功は、古代語音の復元を通じて得られた日本音声学の確立を告げる出来事であつた。」162

以上の解釈は誤りである。なぜなら、三行辨の本文には音価推定はないからである。それは【引用 01】から【引用 11】により明らかであらう。

ところで、釘貫（2007）は音価推定について次のように述べてゐる。

「宣長による「おを」の行所属の錯誤の是正は、五十音図の学理上、画期的なものであるが、その前提には喉音三行弁の音価推定があった。宣長の推定とは、喉音三行弁がア行音 aiueo, や行音 ya yi yu ye yo, ワ行音 wa wi wu we wo, のごとき発音の対立であったことを明らかにしたものである。」¹²

同様に、

「アヤワ行の発音の区別は、五十音図の秩序に沿った規則的な差異によって維持されていたはずだと考えた宣長は、「喉音三行弁」から『韻鏡』の範疇にはない融通無碍な「軽重」の概念を用いてオヲの区別を説明した。これが結論的に功を奏し、上代のア行の発音は、aiueo, や行は ya yi yu ye yo, ワ行は wa wi wu we wo と復元された。このように喉音三行の音声は、体系的な差異として維持されていたことが宣長の音価推定によって明らかになった。その結果、当時の音図の仮名配列に関する重大な修正が行われた。」²²³

しかしながら、このような解釈は三行辨の「分生」とも矛盾する。なぜなら、分生図に示されてゐるやうに、あ行と差異する音には「トナル」と表示されてゐるが、あ行と差異しない音には無表示だからである。このことは『漢字三音考』にも次のやうに述べられてゐる。

「サテ其古言ノ正音ハタゞ四十七ニシテ。ヤ^{クダリ}ノ行ノイエト。ワノ行ノウトヲ加フレバ。都テ五十ナリ。【此イエウノ三音ノ各ニツアル事所以アリ。ニツカト思ヘバーツ。一ツカト思ヘバニツニシテ。一ツトモニツトモ云ガタシ。此ノ妙処ハアヤワ三行ノ音ノ分レタルユエヲヨク了解セバ。オノヅカラ明ラカナルベシ。其大抵ハ字音仮字ヅカヒニアラハセリ。】」³⁸²

これによれば、

釘貫：aiueo ya yi yu ye yo wa wi wu we wo

ではなく、

宣長：aiueo ya i yu e yo wa wi u we wo

であるといへよう。したがつて、宣長について、

「五十音図による古代音声の復元の際の懸案がアヤワ三行の発音の規定である。五十音

図ではア行とヤ行の「い」、ア行とヤ行の「え」、ア行とワ行の「う」が重複している。近世の仮名遣い論者は、この三字の背後にも音声の差異があり得たと想定した。そこでアヤワ三行の整合的な発音の復元を目標とする喉音三行弁論が仮名遣い論の中心課題となった。」 10

といふ解釈は成立しない。

さらに、証拠を追加しておく。『用格』に

「【本わほうあ。みほうい。ゑほうえ。をほうおなレバ、くいすいついゆいるいういト書ンモ理アリ、然レドモ和化ナドヲモくわト書テ、くあトハカ、ズ、会怪ナドヲモくわいトカキテ、くあいトハ書ズ、観官ナドヲモくわんと書テ、くあんトカク事ナシ、此例ヲ以テ推スニ、必くゐすゐつゐゆゐるゐうゐトカクベキ事ナリ、】」 372

とある。ここで、「わ」「み」「ゑ」「を」について分生を述べてゐるが、「う」は述べられてゐない。また、『古事記傳』(全集九卷 20 頁)の「仮字の事」に「此記に用ひたる仮字のかぎりを左にあぐ」として、[ア][イ][ウ][エ][オ][カ][キ]……[ヤ][ユ][ヨ][ラ][リ][ル][レ][ロ][ワ][ヰ][ヱ][ヲ]を五十音順に挙げてゐる。これは色葉四十七音、即ち「古言ノ正音ハタゞ四十七」であるからである。

(3) 三行辨と所属辨の關係に関する批判

釘貫(2007)は三行辨と所属辨の關係について次のやうに主張してゐる。

「『字音仮字用格』「おを所属弁」は「喉音三行弁」に続く第二章に位置づけられているが、このことは「おを」の所属の修正が「喉音三行弁」の音声学的解明の延長上において行われた事実を物語る。」 96

そして、その主張の根拠は本文ではなく「章立ての順序」なのである。

「「おを所属弁」成立の前提に「喉音三行弁」の音価推定があるというのが筆者の主張である。『字音仮字用格』の章立ての順序が端的にこのことを物語っている。」 107

しかしながら、このやうな主張は誤りである。【引用 02】で述べられてゐる「分生」を考へてみれば明らかなやうに、まづ「あいうえお」が存在し、それによつて「やいゆえよ」と「わゐうゑを」が存在すると宣長は説明してゐるからである。換言すれば、「あいうえを」ではなく「あいうえお」が前提されてゐるからである。この前提がなければ「分生」の方法が成

立しない。

また、釘貫（2007）は宣長の本文【引用 07】を無視してゐる。宣長は

「五十連音ノ図中ニ、いゐえゑおをノ所属ヲ錯リテ、或ハゐヲヤ行又ハあ行ニ属シ、或ハゑヲあ行ヤ行ニ属スル類多シ、惑フコト勿レ、若シーモ此所属ヲ錯ルトキハ、三行ノ辨ミナ明ラカナラズ、先ヅ初メニ是ヲ正シオクベシ、サテおハあ行。をハわ行也、此事ハ別ニ下ニ委キ辨アリ、」

と述べてゐる。釘貫（2007）は「おを」の所属のみを問題にしてゐるが、宣長は「あゐうゑを」ではないことを注意してゐるのである。要するに、「おを」の所属ばかりではなく、喉音三行における「いゐえゑおをノ所属」の修正が三行辨の前提なのである。本文を無視して、「章立て」を根拠にすることは本末転倒である。なほ、宣長が「おを」の所属を特に論ずるのは、所属辨の冒頭に、

「おハ軽クシテあ行ニ属シ、をハ重クシテわ行ニ属ス、然ルヲ古来錯リテ、をヲあ行ニ属テ軽トシ、おヲわ行ニ属シテ重トス、諸説一同ニシテ、数百年来イマダ其非ヲ曉^{サト}レル人ナシ、故ニ古言ヲ解クニモ、此ノおをニツキテハ此レ彼レ快カラザル事アリ、又字音ノ仮字ヲ辨ルニハ、イヨゝ旧本ノ如クニテハ、諸字ノ仮字一ツモ韻書ト合フ者無ク、諸説コゝニ至テ皆窮セリ、是ニ因テ予年来此ノ仮字ニ心ヲ尽シテ、近キコロ初テ所属ノ錯レル事ヲサトリ、右ノ如ク是ヲ改メテ驗^{ココロム}ルニ、古言及ビ字音ノ疑ハシキ者、悉ク渙然トシテ氷積セリ、」331

とあるやうに、「おを」の所属の錯誤に気付く者がゐなかつたからである。

(4) 「軽重」の由来に関する批判

釘貫（2007）は宣長の「軽重」について次のやうに述べてゐる。

「そこで宣長は「喉音三行弁」を『韻鏡』で厳密に縛られた「開合」によって一元的に規定するのではなく、伝統的ではあつても韻学の縛りの弱い融通無碍な観念である「軽重」を持ち出して、これに独自の定義を与えたのである。」95

また、

「このように宣長は「喉音三行弁」を大枠「字音ノ開合」によって規定し、実質的説明を「御国ノ音ノ軽重」に求めた。『韻鏡』の縛りを捨てて古代国語の発音を独自に規定した「軽

重」のアイデアがどこからもたらされたのか詳らかにしないが、ア行ワ行の仮名の弁別を「軽重」で説明するのは武州麻布の遁危子『和歌童翫抄』に先例がある。

刊行年から見て宣長が『和歌童翫抄』を参照したことは考えられないことではない。」

95

まづ、「軽重」のアイデアの由来が不明であると主張してゐるが、この主張は誤りである。なぜなら宣長は【引用 10】において「軽重」が「予ガ臆断」とされることを恐れてその由来を示してゐるからである。宣長の本文の言ふところを傾聴すべきである。

次に、「軽重」のアイデアの由来を『和歌童翫抄』に求めようとしてゐるが、これも誤りである。なぜなら宣長は【引用 08】において「俗書ノカナヅカヒドモニ言語ノ軽重ヲ云ルハ、ミナ杜撰ノ臆度」であるとして批判してゐるからである。このやうに、宣長の本文を無視し、宣長が拒否してゐる先行の説と関係付けようとすることは、学説史における学説の系統関係を捏造することにならう。

そして、先行の説を取り入れた術語であるならば、それを「独自の定義」といふのは矛盾であらう。宣長自身は「梵学家ノ常談」と述べてゐる。(あるいは、「独自の定義」を日本語に固有であるといふ意味で用ゐてゐるのであれば、以下の (6) によつて矛盾を指摘できる。)

(5) 分生図と等第図の内容に関する批判

釘貫 (2007) は分生図と等第図について次のやうな解釈をしてゐる。

「このような「開合」と「軽重」との関係を表象化したものが『字音仮字用格』の「喉音三行分生図」と「喉音軽重等第図」である。」95

また、

「一見複雑なこの図の理解にとって大切な点は、この図が『韻鏡』などの外部の観点を交えずにアヤワ三行の仮名の発音の相違を説明していることである。」95

まづ、分生図と等第図は「開合」と「軽重」との関係を表象化したものではない。分生図は喉音三行が三位一体のものであることを表現したものであり、等第図は「軽重」の等級を精しく表現したものである。なほ、「開合」と「軽重」との関係は「字音開合指掌図」によつて表現されてゐる。

次に、分生図と等第図についての分析を行はずに、「一見複雑な」といふ判断を下すのは輕佻である。(なほ、この図が実際に複雑な図であること、及び両者の関係については拙論 (2002) を参照)

(6) 「軽重」の規定に関する批判

釘貫（2007）は宣長の「軽重」について次のやうに解釈してゐる。

「宣長は、ア行とワ行の発音の違いが口の運動の「等第」つまり程度差によると考え、これに「軽重」の観念を配置した。つまり古代語の「いゐ・えゑ・おを」の発音の相違は、一律に「軽重」によって規定されなければならない。」95

しかしながら、この解釈は誤りである。【引用 10】に「物ノ音ノ低昂ヲカタドレリ」と述べてゐるやうに、「軽重」は音の高低である。本文を敬重すべきである。（なほ、既に拙論（2002）において別の観点から批判してゐる。）

他方で、釘貫（2007）は「開合」について次のやうに解釈してゐる。

「喉音三行、特にア行とワ行においてイヰ、エエの字音仮名は、口の開きの程度を表す『韻鏡』「開合」の所属の違いによって説明されるが、ひとりオヲの仮名についてはともに合音に属しており、音韻家は一律の説明ができなかった。」223

したがつて、釘貫（2007）においては、

軽重：口の運動の程度差

開合：口の開きの程度

となつてをり、「軽重」も「開合」も同じやうに考へられてゐる。だからこそ、

「宣長は、「おを」の対立について「開合」で説明のつかない場合には、あつさりこれを放棄した。この対立が o と wo の発音の別であることを知っていた宣長は、これを表すために漢語音韻学の縛りの弱い「軽重」の語を宛てることにためらわなかった。」139

と主張し、同様に、

「宣長によれば、喉音三行弁は大枠において開合で理解することが出来るが、ただ「おを」の発音の区別は「皇国の音の軽重」によるという。（「喉音三行弁」『字音仮字用格』）。これを便宜的な発想と批判することも可能であるが、宣長が考証する開合の実態には説得力がある。」203

と主張してゐるのであらう。要するに、釘貫（2007）は宣長が術語を「軽重」から「開合」

に改号したにすぎないと主張してゐるのである。

しかしながら、釘貫（2007）のいふやうに宣長が「便宜的な発想」をするであらうか。むしろ、釘貫（2007）の「鼎の輕重を問ふ」べきである。

5. をはりに

本稿では、釘貫（2007）の三行辨に関する説を検討してきた。まづ、三行辨が「忘却」されてゐるといふ主張は初歩的な検索ミスによることが明らかとなつた。次に、三行辨の内容についての主張はいづれも本文に基づかない説であるばかりか、本文そのものが「忘却」されてゐることも明らかとなつた。

このやうな結論からすれば、三行辨についての釘貫（2007）の解釈に関しては、「学説史」の「高い自己責任能力を誇り」とし、「優れた学統に連なる」かどうかについては否定的判断が下されよう。なほ、釘貫（2007）における宣長への言及にはこの他にも問題点が散見する。それは稿を改めて検討しよう。

また、このやうな消極的な論ばかりではなく、積極的に拙論（2002）を全面的に展開し、宣長の字音仮字づかひ論の理論的構造を再構成して解明することも必要であらう。

引用文献

- 大野 晋〔編〕（1965）『本居宣長全集 第五卷』筑摩書房
 ” （1968）『本居宣長全集 第九卷』筑摩書房
 ◇
 釘貫 亨（2007）『近世仮名遣い論の研究』名古屋大学出版会
 杉本つとむ（1987）『江戸の言語学者たち』雄山閣
 松繁弘之（2002）「本居宣長『字音仮字用格』の基礎—喉音三行辨の本質—」
 『国語学』第53巻2号
 ◇
 国語学会（1980）『国語学大辞典』東京堂出版
 飛田良文他〔編〕（2007）『日本語学研究事典』明治書院（旧版1977）

参考文献

林 史典〔解説〕（1981）文雄『韻鏡指要録・翻切伐柯』勉誠社

〃 （1981）文雄『磨光韻鏡』勉誠社

◇

藤堂明保（1980）『中国語音韻論』光生館（底本 1957）

森 博達（1991）『古代の音韻と日本書紀の成立』大修館書店

頼 惟勤〔著〕水谷 誠〔編〕（1996）『中国古典を読むために』大修館書店

◇

E. H. カー（1962）『歴史とは何か』（清水幾多郎訳）岩波書店（原著 1961）

（2008 年 10 月 30 日 受理）